

支配株主等に関する事項について

2021年8月24日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

会社名 株式会社ROBOT PAYMENT
代表者の役職氏名 代表取締役 清久 健也



当社の親会社以外の支配株主である清久健也について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2021年7月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
清久健也	支配株主（親会社を除く。）	46.98	12.50	59.47	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の 内容	取引金額 (千円)			科 目	期末残高 (千円)			具体的な 取引条件 及びその 決定方法	備考
			2019年12 月期	2020年12 月期	2021年12 月期第1四 半期		2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期第 1四半期		
役員及び 主要株主	清久 健也	当社金 融機関 借入に 対する 債務被 保証	—	—	—		182,916	124,596	106,349	(注)	

(注) 当社の銀行借入に対して、代表取締役清久健也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い
は行っておりません。また、当該債務保証は本書提出日現在までに解消しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が支配株主との取引等を行う際は、一般の取引と同様の適正条件で行うことを基本方針としております。
従いまして、監査役会による監視・監督の下、会社法の定めに従い取締役会において決議を行い、当社及び少
数株主に不利益とならないよう法令・規則を遵守し対応してまいります。

以上